

協議第3号

町名・字名の取扱いについて

- 1 稲沢市における町の名称及び区域は、現行のとおりとする。
- 2 中島郡祖父江町における字の名称については、従前の大字名の前に「祖父江町」を冠するとともに、「大字」「字」を削除する。

なお、字の区域については、現行のとおりとする。

- 3 中島郡平和町における字の名称については、従前の大字名の前に「平和町」を冠するとともに、「大字」「字」を削除する。ただし、大字前浪、大字新開及び大字六輪については、従前の大字名を削除する。

なお、字の区域については、現行のとおりとする。

平成16年1月31日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会
会長 服部 幸道

合併後における町名・字名の例

1. 稲沢市の場合

- ・調整案： 稲沢市における町の名称及び区域は、現行のとおりとする。

例 (合併前) 稲沢市 稲府町

(合併後) 市 稲府町

例 (合併前) 稲沢市 稲沢町 猪ノ尻

(合併後) 市 稲沢町 猪ノ尻

2. 祖父江町の場合

- ・調整案： 中島郡祖父江町における字の名称については、従前の大字名の前に「祖父江町」を冠するとともに、「大字」「字」を削除する。

なお、字の区域については、現行のとおりとする。

例 (合併前) 中島郡 祖父江町 大字上牧 字下川田

(合併後) 市 祖父江町 上牧 下川田

例 (合併前) 中島郡 祖父江町 大字山崎 字川原

(合併後) 市 祖父江町 山崎 川原

3. 平和町の場合

- ・調整案： 中島郡平和町における字の名称については、従前の大字名の

前に「平和町」を冠するとともに、「大字」「字」を削除する。
ただし、大字前浪、大字新開及び大字六輪については、従前の
大字名を削除する。

なお、字の区域については、現行のとおりとする。

例 (合併前) 中島郡 平和町 大字横池 字中之町

(合併後) 市 平和町 横池 中之町

例 (合併前) 中島郡 平和町 大字前浪 字上前浪

(合併後) 市 平和町 上前浪

* 例 は、大字前浪、大字新開及び大字六輪についてのみで、従前の
大字名を削除する。